

令和4年度 第1回二宮町政策評価委員会 議事要旨

開催日時	令和4年11月9日（水） 10:00～12:00
開催場所	二宮町役場 公室
出席者	委員 出席6名 大田 博樹 委員、高橋 哲夫 委員、山本 秀樹 委員、 太田 久美子 委員、井通 隆正 委員、友野 恵美子 委員 欠席1名 佐々木 栄一 委員
	町 政策部長
	事務局 政策部企画政策課3名
傍聴者数	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 委員紹介 4. 町長あいさつ 5. 委員長あいさつ 6. 議事 (1) 二宮町総合戦略評価について (2) その他 8. 閉 会
配布資料	資 料1 総合戦略施策評価シート（令和3年度実績） 参考資料1 二宮町政策評価委員会委員名簿 参考資料2 二宮町政策評価委員会条例 参考資料3 施策に関連する行政評価結果（基礎評価シート） 参考資料4 二宮町総合戦略評価に係る意見書の提出について （令和2年度） 参考資料5 回答表・施策に対する意見 参考資料6 政策評価委員会スケジュール

【議事要旨】

(1) 二宮町総合戦略評価について

(主な意見交換等)

※ ◎：会長、○：委員、●：事務局

基本目標1 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

施策：公共施設のマネジメントと新たな魅力の創出

- KPIにおける目標値は何を基準に決めているのか。
- 総合戦略は今後の人口減少、少子高齢化社会に対応するための計画という位置付けになります。この計画の基礎となっている二宮町人口ビジョンの中で、町の人口が2060年には14,000人まで減少するとされており、この総合戦略に定める取り組みを実施することで17,000人まで減少を抑制したいという目標があります。設定している施策のKPIについても、設定した目標値を達成することが出来れば、17,000人という目標を達成できるというものです。
- 耐震未確認の地域集会施設というKPIについて、令和2・3年度の実績が基礎評価シートの公共施設再配置事業の成果指標と同数値となっているが、基礎評価シートの財産管理経費の成果指標の数値と違っていることに何か理由があるか。
- 基礎評価シートの公共施設再配置事業の数値が正しく、財産管理経費の数値はこちらの誤りです。ご指摘ありがとうございます。
- 耐震未確認の地域集会施設というKPIについて、令和3年度には3施設となっているが、令和4年度の見込みが2施設ということは、本年度中に1施設の耐震診断を実施するという認識でよいか。
- 令和4年度に残った3施設のうち1施設について耐震診断かそれとも閉鎖するかの判断を行うこととなります。
- 年少人口の転入人数というKPIについて、あくまでも15歳未満の数値だけを考慮した人数ということか。
- ご指摘のとおりです。人口減少・少子高齢化の課題は、単に人口の減少だけでなく、生産年齢人口の減少と、高齢者人口の増加という年齢構成割合の変化でもあります。そのため、17,000人という数値目標と、もう一つの視点として、年齢構成割合を適正な人数にするという目標があるため、このような設定を行っています。
- 成果にあるみらいはらっぱ事業とはどういった取り組みか。また、公募で事業者を選定するのに、公平性の確保はどのようにしているのか。
- みらいはらっぱは、キャンピングトレーラーやドッグランが併設されてる東大果樹園跡地の芝生広場のエリアになります。ここは令和2年度に整備を行ったのですが、整備しただけでは有効活用が図れないことから、プロポーザル形式で活用のための公募を行ったところ数社から応募があり、その中から1社を選定したことになります。公平性はプロポーザルという形式上、広く周知をさせていただいたうえで

応募があり、業者を決定したことからも担保されていると考えています。

- 事業者場所に一定期間貸し出すのに、最低料金や活用内容の規定はあるのか。また、その事業の所管課はどこか。
- 役場の持っている財産は、行政財産と普通財産に分けられており、前者は庁舎やラディアンのように行政目的が設定され、それに則した運用を行う財産、一方後者は、売ったり貸したりが可能な財産となります。この普通財産を貸し出す際に、一般的にただ土地を貸す場合は、土地評価額の 20 分の 1 を最低料金として設定しますが、そのうえでプロポーザル等では、事業内容を勘案して事業者が事業提案を行い、それを評価して貸し出す事業所を決めるということになります。東大跡地事業については、総合戦略に基づいた事業で、町で「子どもとともに大人も楽しみ学べる場」というコンセプトを持っているので、これに沿った事業提案をプロポーザルの際にいただいています。この結果、最も評価の高かった優先交渉権者に現在貸し出しを行っている状況です。そのため、現在ここで行われている事業は、その事業者あるいはその事業者と連携した方の意思により実施されています。なお、本事業の所管課は施設再編課になります。
- 基礎評価シートの公共施設再配置及び財産管理経費の成果・課題等において、「普通財産の全容把握、適正管理は極めて難しい」とあるが、公的に公表するものであるなら少し別の表現を考えた方がよい。
- ご指摘のとおりです。これについては、先ほど話しのあった東大跡地の他に、移管を受けた小規模な緑地などが無数にあり、維持管理が厳しいという実態からこのような表現になっているところですが、ただ、ご指摘のとおり行政の文書として好ましい表現ではないので、修正したいと思います。
- 公共施設のマネジメントと新たな魅力の創出の施策は、施設の適正な管理と有効活用が主な目的と捉えるが、KPI の「年少人口の転入人口」と具体的に結びついてくる事業が見受けられず、KPI を年少人口に絞る必要性が薄いと感じる。
- ご指摘の年少人口は、東大果樹園跡地活用事業に関連しています。この事業は国の交付金の対象事業となっており、事業の実施で町外からの転入者数が増える取り組みであるべきということで、この KPI を設定しています。しかし、ご指摘のとおり事業との関連性が分かりにくいことから、現在策定中の次期計画では、その点も配慮していきたいと思えます。

施策：地域で支えあう体制の構築

意見なし

施策：地域コミュニティの醸成支援

- 消防団の人数は各分団 15 名充足していても、日中に対応できる人がほとんどいないなど、数字と実態が乖離しているケースがある。
- ご指摘のとおり、消防団員が充足していても、日中の対応が課題となっているた

め、機能別消防団の導入など課題をカバーするための施策も研究しています。また、この施策における消防団員の充足は、地域の活動が活性化すれば、そこから消防団のなり手を探すことができるのではないかという理由で設定しています。ただ、確かに日中の防災力の難点はここで測れないので、他の指数ということも考えられるかと思います。

基本目標2 新しい人の流れを生む魅力あるまちをつくる

施策：二宮らしい魅力の創出と発信

意見なし

施策：特色ある教育活動の推進

- 小中一貫の令和3年度の動きについて、基礎評価シートにも「合意形成が図られ施設一体型への方向性を示すことができた」とあるが、最終的には施設一体型の小中一貫を目指すのが、令和3年度としては施設分離型の準備を整えたうえで、最終的な目標に向けた議論をスタートするという考え方で良いか。
- ご指摘のとおりです。令和4年度から研究会がスタートしており、関係する計画についても令和4年度中に作成を進めております。

基本目標3 出産・子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる

施策：妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

- 転入人口は増えているのに全体の人数が減っている原因は、出生率と死亡率の違いだと思う。国・県の平均と比べても二宮町は出生率がかなり低く、これに対応する施策はあるのか。にのみやLifeプロモーション事業がそれにあたるのか。
- にのみやLifeプロモーションで掲げているのは、二宮で出産するというより、すでにお子様がいる世帯の転入になります。予算事業やKPIは出産後のことを挙げているので、わかりにくいのですが本施策では妊娠期からの相談事業が関係しています。これらの相談事業や訪問事業の効果が出てくると、その世帯の第2・3子を生みやすい環境が醸成されるという考え方になります。
- ◎ 昨年度の委員会においても指摘したが、KPIの設定が難しいと感じる。例えば児童相談員の相談件数をKPIに設定すると、相談が多い、つまりご家庭で問題が生じていることが良いと見えてしまう。ひとつのKPIで施策の進捗を評価するのは難しく、相談の回数と解決した回数を比較するなど、複数の指標でひとつの施策を見るようにしなければ誤解が生じる可能性がある。
- 乳幼児全戸訪問事業の訪問率というKPIについて、令和3年度の86.2%という数値は、あくまで訪問だけの数値で、電話等も含めると100%に近くなるという認識でよいか。
- ご指摘のとおりです。

施策：仕事と子育ての両立支援

- 基礎評価シートの子育て支援対策事業の成果指標「0～64歳までの人口構成割合」について、令和2年度から3年度にかけて約4%も減少して原因は何か。
- 現在事務局で理由を把握していないため、確認させていただきたいと思います。
- 保育園、幼稚園の園児数は、どこかで資料を見ることはできるか。
- 保育園は毎月入退所があり、公表していませんが特定の時点での資料はあります。
- 昨年度も指摘したが、保育園の待機児童数という指標はそれ自体では意味を成さず、施設のキャパシティに対する余裕がどの程度あるのかなど、実際の現状が確認できる資料が必要である。
- 次回の会議までに資料を揃えておくようにいたします。

基本目標4 地域産業の振興を図り、仕事を生み出しやすい環境をつくる

施策：地域商工業の活性化

- 企業融資の件数について、コロナ禍においてかなりの事業者が金融機関から融資を受けていると思うが、どこまでの実績を記載しているものか。
- これらは、町の利子補給事業に関係する融資件数になると聞いております。そのため、国ではなく町が関係している件数になります。
- 二宮ブランド事業について、コロナ禍で新規はないとの実績だが、現在の認定数や認定の基準はあるのか。
- 二宮ブランドの一覧のようなものがあるので、次回の会議でお示しさせていただきます。また、基準についてもお示しできる資料があるか確認いたします。
- 認定の基準は、ブランドにしやすいよう緩い基準がある。
- 基礎評価シートの商工業振興対策経費について、成果指標の町内起業・開業件数が令和3年度に前年度の3件から17件に跳ね上がっているが、この具体的な業種や業態はどのようなものか。
- 事務局では把握しておりません。
- 括弧内の商工会加入件数について、例えば令和2年度は起業・開業件数が3件で加入件数が29件となっているが、すでに起業し、事業展開していた事業者があらためて商工会に加入したものがあるという認識でよいか。
- そういう事業者もある。特に飲食店関係は後から加入するということが多く、最近では商工会の中で飲食店関係の業種が増えている。

施策：地域農林業の活性化

- 主な事業の特産物普及奨励事業について、「特産品が拡大する」という意味はどのようなものか。
- オリーブの作付け数が拡大しているという意味です。本数が増えるので生産数も増えると見込んだのですが、台風や長雨の関係で収穫が減っていたというものです。
- ◎ 有害鳥獣が少なくなった結果、捕獲数が減少し、「捕獲頭数は減少したが、被害数

は横ばいであり一定の効果があつた」と記載されているものの、KPIの達成状況がCとなっている。有害鳥獣が少なくなつて田畑への影響が少なくなることが目標だとすると、捕獲数と併せて被害数等も指標に入れなければ、正しい評価ができない。

(2) その他

- ・今後の委員会スケジュールは、参考資料6のとおりとなります。第2回では今回説明した施策評価に対するご意見をいただきたいと思っておりますので、参考資料5にある意見書によりご提出をお願いいたします。いただいた意見は事務局で集約し、次回の会議にてお示しさせていただきます。
- ・今年度の当委員会においては、行政評価に係るものもご審議いただきますので、今後あらためてご説明させていただきます。

【以 上】